

平成31年2月定例会 経済委員会（付託）

平成31年2月25日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時41分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第67号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第76号 平成30年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成30年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成30年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成30年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 平成30年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 徳島かんきつアカデミーについて（資料1）
- 岐阜県・愛知県等での「豚コレラ」発生への対応について（資料2）
- 日本ジビエサミット・藍サミット・木育サミットの開催結果と今後の展開について（資料3）

川合農林水産部長

2月定例会に追加提案いたしました農林水産部関係の案件は、平成30年度2月補正予算案でございます。

お手元にお配りしております経済委員会説明資料（その3）により、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括表でございます。

一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり、45億1,334万6,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は342億5,221万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。特別会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり、2億1,311万2,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は2億7,000万8,000円となっております。

3ページをお願いいたします。

課別主要事項でございます。

まず、農林水産政策課の一般会計でございますが、1段目の農業総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、農林水産政策課合計で1億2,481万円の減額をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

農林水産政策課の特別会計でございますが、各資金貸付金において融資実績に合わせた減額などにより、農林水産政策課合計で1億6,795万8,000円の減額をお願いしております。

5ページをお願いいたします。

もうかるブランド推進課でございますが、6段目の園芸振興費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、もうかるブランド推進課合計で4億2,721万7,000円の減額をお願いしております。

6ページをお願いいたします。

畜産振興課でございますが、5段目の家畜保健衛生費につきまして、非常勤、嘱託獣医の報酬や臨時職員の賃金に係る増額など、畜産振興課合計で3,049万1,000円の増額をお願いしております。

7ページをお願いいたします。

林業戦略課の一般会計でございますが、3段目の林業振興指導費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、林業戦略課合計で10億8,833万6,000円の減額をお願いしております。

8ページをお願いいたします。

林業戦略課の特別会計でございますが、1段目の県有林県行造林事業特別会計につきまして、事業費の確定による減額など、林業戦略課合計で4,515万4,000円の減額をお願いしております。

9ページをお願いいたします。

水産振興課でございますが、2段目の水産業総務費につきまして、組織改編に伴う職員数の減による減額など、水産振興課合計で1億6,107万2,000円の減額をお願いしております。

10ページをお願いいたします。

漁業調整課でございますが、1段目の水産業総務費につきまして、組織改編に伴う職員数の増による増額など、漁業調整課合計で1億6,755万9,000円の増額をお願いしております。

11ページをお願いいたします。

農林水産総合技術支援センターでございますが、2段目の農業総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、農林水産総合技術支援センター合計で、12ページに記載のとおり、3億7,059万5,000円の減額をお願いしております。

13ページに移ります。

農山漁村振興課でございますが、4段目の農地総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、農山漁村振興課合計で4億7,429万4,000円の減額をお願いしております。

14ページをお願いいたします。

生産基盤課でございますが、3段目の農地防災事業費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額、続きまして、15ページでございますが、2段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び3段目の耕地海岸施設災害復旧費につきまして、災害復旧事業費の確定による減額など、生産基盤課合計で16億4,374万2,000円の減額をお願いしております。

16ページをお願いいたします。

森林整備課でございますが、4段目の治山費につきまして、事業費の確定による減額、5段目の災害林道復旧費から7段目の治山施設災害復旧費につきまして、災害復旧事業費の確定による減額など、森林整備課合計で4億2,133万円の減額をお願いしております。

17ページをお願いいたします。

一般会計における継続費の変更でございます。

既に御承認を頂き、事業を実施しております、生産基盤課の新築橋上部工架設事業の全体計画について記載しておりますが、今回、財源内訳につきまして所要の変更を行うものでございます。

18ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

畜産振興課の家畜保健衛生所運営費から、20ページの森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費まで、合わせて31事業につきまして、合計で37億4,446万9,000円の繰越しをお願いするものでございます。

21ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

今定例会におきまして、先議により、繰越しを御承認いただきました事業のうち、林業戦略課の林業力倍増基盤整備促進事業費から、22ページの森林整備課の治山事業費まで、合わせて15事業につきまして、合計で81億6,152万3,000円への繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などから、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず、翌年度に繰り越すものでございますが、今後とも、できる限り早期の事業推進に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

23ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

生産基盤課の国営那賀川総合農地防災事業の平成29年度事業の実施に係る負担金につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出案件の説明は、以上でございます。

この際、3点御報告させていただきます。

お手元の資料1をお願いいたします。

徳島かんきつアカデミーについてであります。

1の応募者についてでございますが、昨年11月19日から先週2月20日にかけて、様々な広報活動を実施しながら、募集を行ってきたものであります。

応募者数は、定員15名程度のところへ58名に応募いただきました。うち男性が43名、女性が15名、お住まいの地域で見ますと、徳島市、勝浦町など合わせて13市町村、年齢階層

別に見ますと、20代から70代までの幅広い年代の皆様方に応募いただいたところでございます。コース別の応募者数は、ミカン、ユズ、スダチなどの栽培から加工、販売までを1年間で学ぶ中核的人材育成コースが2名、せん定、病害虫防除、土壌肥料など、特定の科目を選択して学んでいただく特定技術力向上コースが56名となっております。

なお、特定技術力向上コースについては、既に、カンキツ農業を営んでおられ、更なる技術力の向上を目指される方、農業としてほかの品目を栽培されておられ、新たにカンキツ農業を営もうとお考えの方、それから、現在農業に携わっていない、これから初めてカンキツ農業に携わろうとされる方も含まれております。こうしたことを踏まえ、研修方法を工夫することにより、応募者全員に受講していただけるよう、カリキュラムを決定していく方向で考えております。

次に、2の開講式についてであります。3月6日に、石井町の農林水産総合技術支援センターにおいて、市町村、JAなど関係機関、団体の皆様にも御出席いただき、開催する予定でございます。

今後は、このアカデミーの運営を通して、即戦力となる人材を育成し、また技術力の向上を図っていただくことにより、更なる産地強化につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、資料2をお願いいたします。

岐阜県・愛知県等での「豚コレラ」発生への対応についてでございます。

1の発生状況につきましては、昨年9月9日、岐阜県岐阜市の農場において、国内では26年ぶりに豚コレラが発生したところであります。これまでに、5府県において豚やイノシシからの発生が確認されております。

(3)の野生イノシシからの豚コレラウイルス確認状況につきましては、国の通知に基づき、豚コレラウイルスの確認検査を実施しております。これまでに岐阜県・愛知県の両県合わせて、190頭からウイルスが確認されておりますが、本県を含め、その他の37府県では、表の最下段のとおり、ウイルスが確認された例はございません。数字は1月終わり農林水産省のホームページからであります。本県については更に最新の数字を入れる形で整理をしております。

裏面の2ページをお願いいたします。

2の本県の対応状況につきましては、危機管理連絡会議など、県庁内の会議を通じた全庁的な危機管理体制の確保に加え、(1)の「飼養衛生管理基準」に基づくきめ細やかな対応を図るということで、家畜保健衛生所が、養豚農家、飼料業者などに対して、発生状況などの情報をリアルタイムで正確に提供するとともに、農場に出入りする関係者の皆様に対して、車両消毒や畜舎消毒など、衛生対策を徹底するように随時指導を行っております。

また、県内23戸全ての養豚農家の皆様に対して、消毒用消石灰を配布するとともに、個別に訪問して指導を実施し、改めて注意喚起を行っております。(2)の防疫活動の即応体制の確保であります。空港、海港における水際での防疫対策に万全を期すため、国の動物検疫所やフェリー会社などの関係機関との連絡を密にし、有事の際に即応できる体制を整えております。また、家畜伝染病発生時における支援協定を締結している団体や関西広域連合などとの連絡体制を強化しまして、情報共有を図っているところであります。

（3）の「野生いのしし」に対する対応であります。国からの通知に基づきまして、県民の皆様から、死亡している野生イノシシに関する情報を提供いただき、その場合に豚コレラウイルスの確認検査を実施するとともに、本県独自の取組として、捕獲した野生イノシシについても、ウイルスの確認検査を実施しております。（4）の県民の皆様への情報提供といたしましては、県のホームページを通じまして、豚コレラは人に感染することがないこと、万一、豚コレラにかかった肉などを食べても人体に影響はないという国の食品安全委員会の見解など、正確な情報を提供し、食の安全・安心確保に努めているところであります。また、（5）の発生県への支援といたしまして、国から派遣要請を受け、本県の家畜防疫員を岐阜県、愛知県の両県に派遣しております。

次に、3の国による新たな対策につきましては、野生イノシシを介した豚コレラウイルスの拡散を防止するため、国内で初めて、野生イノシシに対する経口ワクチンを豚コレラに感染した野生イノシシが確認されている岐阜県、愛知県の地域に限って、散布することが先週決定されたところであります。

今後とも、豚コレラを発生させない、持ち込ませないとの強い決意のもと、関係機関との情報共有、連携強化を図り、考え得る対策を早め早めに計画し、一丸となって、万全の対策を講じてまいります。

最後に、資料3をお願いいたします。

日本ジビエサミット・藍サミット・木育サミットの開催結果と今後の展開についてでございます。

本年1月下旬から2月中旬にかけて、本県において開催いたしました三つのサミットの開催結果について御報告申し上げます。

まず、1の第5回日本ジビエサミット in 徳島でございますが、1月24日から26日にかけて開催いたしました。徳島市内での基調講演や料理セミナーに加え、三好市内での獣肉処理施設の現地視察などを実施したところであります。

次に、2の藍サミット2019 in 徳島でございますが、本年2月9日に、徳島市内におきまして開催いたしました。基調講演やパネルディスカッションなどを実施しました。

最後に、3の第6回木育サミット in 徳島でございますが、本年2月16日に、徳島市内で基調講演やシンポジウム、分科会などを実施したところであります。いずれも、県内はもとより、全国から多くの方々に御参加いただき、交流の拡大、魅力の発信が図られたところであります。

今後は、サミット開催の効果を最大限に生かし、ジビエの振興については、鳥獣対策、ジビエの啓発活動やジビエ料理関連イベントの開催等による阿波地美栄の消費拡大などを図っていくこと、藍産業の振興につきましては、進化させたサミットの開催による更なる交流の促進と国内外へ向けた情報発信などに努めてまいりたいと思っております。さらに、木育の推進につきましては、木育インストラクターの育成・活躍を通じた木育の普及啓発促進、更に木材の利用拡大などに積極的に取り組んでまいります。これら一連の取組を積極的に推進いたしまして、それぞれのサミットのレガシー創出を図ってまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

臼木委員

先ほど報告があった、藍サミット2019 in 徳島についてお聞きしたいと思います。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムに藍色が採用されて以降、藍に注目が集まっているように思われます。

藍は、本県を代表する文化の一つであり、特産物としても、また伝統産業としても地域に根付いているものです。議会においても、とくしま藍の日及び徳島県の色を定める条例を提案し、制定してきた経過があります。こういう中で、県内外で藍に携わる方々が一堂に会し、交流を図るとともに、藍に関する情報を県内外へ発信していくことは、意義がある取組と考えております。そこで、今回開催した藍サミットの内容と成果について、もうちょっと詳しく御説明いただけますか。

山本輸出・六次化推進室長

ただいま、臼木委員より、藍サミットの詳しい内容と成果という御質問を頂きました。藍サミット2019 in 徳島につきましては、2月9日に開催いたしました。全国各地から、藍に携わる人々に参集いただきまして、連携を密にすることで藍文化の継承と藍産業の推進を図ることを目的に開催いたしました結果、県内外からおよそ220名、県外26都府県から80名の方々に御参加いただきました。

主な内容といたしましては、国内屈指の染色家であり、京都の染司よしおかの当主、吉岡幸雄氏による基調講演、重要無形文化財久留米^{かすり} 紘技術保持者会の会長、松枝哲也氏をはじめ、県内外から藍に携わる5名の方々による事例発表を実施したところでございます。また、藍の魅力発信と次世代への継承をテーマに、6名のパネリストからそれぞれ独創的な取組が紹介されましたパネルディスカッションを開催しております。加えまして、シンポジウム終了後の交流会ということで茶話会を実施しまして、藍に関する情報交換や出席者、登壇者との交流を図ったところでございます。

また、関連いたしまして、翌日の2月10日には、県外からのサミット参加者を対象といたしまして、石井町にございます国指定重要文化財田中家住宅や藍染めの染料、すくもの製造現場など、県内の藍関連施設を巡るバスツアーも実施いたしました。このバスツアーには41名に御参加いただきまして、参加者の皆様から御好評いただいたところでございます。本サミットの開催を契機に、藍に携わる方々の交流を更に促進するとともに、藍に関する情報を一層強力に発信してまいりたいと考えております。

臼木委員

全国多方面から、藍に携わる事業者や藍の関心の高い方々に御出席を頂き、藍サミット、藍のバスツアー、共に好評を得たということは、本県の藍を全国的に発信する良い機会になったろうと思います。条例まで作っておりますので、しっかりと取り組んでいた

だきたいと思います。

また、今回の藍サミット開催で生まれた交流や情報共有といったことは、今後も発表されていくべきと考えますが、今回の開催結果を踏まえて今後の藍サミットについて、どのように展開していくのかお尋ねしたいと思います。

山本輸出・六次化推進室長

今後の藍サミットの展開についてという御質問を頂きました。

今回実施いたしました藍サミット、それから翌日開催しましたバスツアーとも、事前受付開始後、早々に定員に達するなど大変御好評を頂いたところでありまして、本県が全国に誇ります藍の魅力、可能性を改めて実感したところがございます。

また、2月9日の本サミットの閉会に当たりまして、主催者であります藍サミット2019 in 徳島実行委員長から、今回全国から藍生産者、藍染関係者など、藍産業に関わる方々が一堂に会することで、いろいろな意見交換を行うことができた、今後もこのような会合を開催して、全国の藍に携わる方々が集い、交流できる場を設けてはどうかというような提案が出されたところでありまして、満場の拍手をもって承認されております。

こうしたことから、県におきましては、今年度の開催を一つのレガシーといたしまして、藍に関係する団体、市町村、高等教育機関等々の連携を強化いたしまして、更に内容を充実、進化させたサミットの開催を検討することによりまして、一層の交流の促進、国内外への更なる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

臼木委員

本県は、藍、すくもの主要生産県であるとともに、伝統産業や文化を有しております。また近年、藍染めの人気が非常に高まっているのに加え、お菓子やお茶など、藍を食用に使った商品の販売などをはじめ、藍に関係する様々な取組がなされております。

県においては、藍に関係する事業者や関係団体と連携を一層密にして、本県の藍産業の振興や藍文化の伝承に、今後も一層取り組んでいただくよう強く要望しておきたいと思えます。

達田委員

事前委員会でもお尋ねしましたし、また本会議でも山田議員からお尋ねをしたのですが、一つはターンテーブルに関してです。

本会議のお答えの中で、宿泊者数とか魅力度ランキングということでは、いろんな要素が複合しているので、なかなかターンテーブルだけの成果の分析というのは難しいというようなお話があったと思います。しかし、このターンテーブルを始める理由として、徳島の魅力を広げるというようなことがあったかと思えます。そして徳島への集客というようなことも、当初言われていたと思うのですがけれども、そういう事がきちんと測れるようなシステムを作っていく必要があるんじゃないかと思うのです。よく分からないでは済まないと思うのです。方策というのを、何か考えておられないのでしょうか。

阿部もうかるブランド推進課長

達田委員から新たな成果の指標について考えていないか、開発していないかと御質問いただきましたと思います。さきの本会議でもお答えさせていただいたと思っておりますが、ターンテーブルは情報発信・交流拠点ということでございまして、ターンテーブルができたことによりまして、県産品の販売拡大、徳島県への誘客、移住交流というところを目指して、日々、取り組んでいるところでございます。魅力度ランキングなどは、複雑で、いろんな条件や要素が複合した結果として表れるもので、ターンテーブルができたからということで説明することとは、なじまないということでございます。ただ、県民の皆様に、ターンテーブルの事業効果を分かりやすくイメージしていただくということは、大変重要であると考えております。

このため、施設利用者数、飲食・物販部門の売上げなどの成果指標を掲げまして、運営事業者のほうから、年度ごとの実績の報告をもらいまして、県として確認をいたしまして、分かりやすく説明をさせていただく。加えまして、施設の利用やイベント参加などをきっかけにして、ターンテーブルができたことによる具体的な波及効果につきましても、分かりやすく説明させていただき、施設の利用者数、売上げなどの成果指標に合わせまして、具体的な波及効果の事例を具体的に説明させていただくということで、今後とも、県民の皆様にターンテーブルができたことによりまして、いろんな効果を御説明してまいりたいと考えております。

達田委員

県民の税金を使って、この施設ができて、運営もされているわけです。毎年約5,000万円の賃料を県が負担する、つまり県民が負担しているのと同じことになります。普通のレストランにしてもホテルにしても、建物を建てた、あるいはいろんなイベントをした、そういうものは全て自費でやっておられると思います。ターンテーブルは本当に特別扱いだと思うのです。県民の税金を投入してやっているわけですから、この実績が、はっきりと県民の目に見えるような状況を作り出す必要があると思うのです。どれだけ徳島の農産物が利用されたのか、どれだけの方が利用したのかということを発表するのはもちろんですけども、ターンテーブルに行った方がどれだけ徳島に来てくれたかも分からないというのは、おかしいと私は思います。徳島県は、おどる宝島！パスポートなんかもやっておりますし、いろんなことを活用して、ターンテーブルを利用した人が徳島へ来たというのが分かるように、やろうと思えばできるのではないかとと思うのです。その点の工夫はされませんか。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルに訪れていただいた方が、徳島に来られたであるとか、ターンテーブルを契機としたいろんな成果に、工夫をしてはどうかというお話でございます。

正に委員におっしゃっていただきましたように、ターンテーブルができたことによりまして県産品の販売拡大、観光誘客、とくしま回帰というようなところで、より多くの方に徳島のことを知っていただいて、徳島に行ってみよう、場合によっては住んでみようというイベントなども積極的に開催をしていることにつきましては、既に御説明をさせていただきましたと思っております。こうしたイベントの参加者の青山学院大学の生徒さんが、ターン

テーブルでのイベントなどをきっかけに、徳島に来ていただいたことも御説明させていただいたところでございますが、今後ともできるだけ定量的に捉えられるものは定量的に捉えつつ、ターンテーブルができました効果を、できる限り分かりやすく御説明してまいりたいと考えております。

達田委員

そもそも県が2億3,000万円のお金を投入して改修しているわけです。普通の商店だったら、もうけて、それを毎年毎年払っていく、いわゆる元を取るというか、そういうことをすると思うのです。県は、投入した改修費を取り返していこうという計画はお持ちなのでしょうか。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルは、情報発信・交流拠点ということで、飲食、レストラン、バル・マルシェ、飲食部門の運営、ホステルの経営をしていただきながら、より効果的に徳島をPRしていただく。特にイベントの開催などを積極的に行っていただいております。これは運営事業者のほうで自主的な事業として、毎週のようにやってくれているということで一定の経費も掛かるということでございます。今後、ターンテーブルの収支状況については運営事業者からの報告を待って確認をするところでございますが、よりターンテーブルが本来の機能を継続して発揮していくように、県としても十分目を光らせてまいりたいというふうに考えております。

達田委員

普通でしたら経営計画があって、2億3,000万円を何年掛かりで取り返していこうというのがあると思うのです。今は県民の目には分からないのです。それともう一つは家賃をいつまで県が払い続けていくのかということも、県民のたくさんの皆さんが疑問を持っておられます。その点に関しても、もうけていただいて、県が出さなくてもいいようになるのはこの時期ですと、きちんと計画しておくべきではないかと思うのですけども、その点をお尋ねしておきたいと思います。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの運営につきましては、先ほどから御説明させていただいておりますが、運営事業者の民間のノウハウを活用しまして、飲食部門、宿泊部門を運営しながら、徳島の発信をしていただく仕組みということになっております。

やはり県産食材や徳島の発信をしていただくためのイベント等の経費ということで、現在の仕組みであります、徳島県が施設の家賃5,000万円を負担し、2,000万円をもらって、3,000万円の差額があるということでございますが、こうしたところをより効率的にすることで、まずは継続して、徳島の発信をしっかりといただくということが重要であるということを取り組んでいるところでございます。

契約期間は5年ということで、また中間年には、中間の状況というのもしっかりと審査するというようにしております。まずはターンテーブルの機能が、今の仕組みの中で徳島

をしっかりPRし、それを継続していくというところにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

ターンテーブルが、ホテルやバル・レストランを持っている施設である以上、県民から見れば、単なるPRイベントではないわけです。ですから、やはり商売としてきちんと成り立っていると、うまくいっているというところが必要だと思っております。PRイベントはPRイベントで別にいろいろされてると思うのですが、それも普通のお店だったら、自分でお金を出してやるのです。県がお金を出してターンテーブルでイベントをやって、お客さんを招くというようなことは、一般の商店では非常に不自然な状況だと思います。自力といいますか、自分の足で立って経営ができるという、そういうきちんとした見通しを持ってやっていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それからもう1点です。一般質問で来代委員長が取り上げておられました。阿南市で優良農地に太陽光発電施設を設置したということで、特に問題になっています。県が巡回点検するなど指導強化しますというようなことを言われました。しかし、市町村によってやり方が違うということもありました。それで、巡回点検をできるというのが今、市町村でどれだけできるのか、県が入っていけるというのがどれだけあるのか、お尋ねしておきたいと思っております。

吉田農林水産政策課長

ただいま、さきの本会議で来代委員長から御質問いただきましたことに関連する御質問を頂戴したところでございます。農地につきましては、国民の食料の確保はもとより、生産性や収益性の高い農業を実現していくために、生産の基盤となる優良な農地を一定の広がりをもって確保していくことが必要でございます。県では、これまでも市町村の農業委員会に対しまして、農地法に関する説明会や研修会の開催を通じまして、関係する法改正の周知や助言等を行い、適正な運用がなされるよう努めてまいったところでございます。

御質問にございますように、優良な農地が資材置場として転用された後に、短期間のうちに太陽光発電施設が設置されていたという事例があったことから、県内全ての農業委員会に対し、農地転用の許可申請の審査に当たりまして、内容等を十分確認、精査した上で慎重に判断を行うよう周知徹底を図ったところでございます。今後、御答弁させていただきまして、県、農業会議、市町村、農業委員会の方々にお集まりいただきまして、対策会議を開催し、課題に対する情報、対応策を共有して、農地利用の適正化に向けた体制を強化してまいります。

また、どの程度までということですが、権限委譲をしている市町村もございまして、そこへの指導ということは、なかなか難しいことかと思いますが、県として積極的に関与して、助言なりをしてまいりたいと考えてございます。

達田委員

権限委譲しているという所は、今、どれだけあるのでしょうか。

吉田農林水産政策課長

ただいま、権限委譲している市町が、どこかという御質問を頂戴いたしました。権限委譲しております市町は、合わせて9市町ございます。徳島市，鳴門市，阿南市，吉野川市，三好市，那賀町，牟岐町，美波町，海陽町でございます。

達田委員

この問題で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の認定の有無というのが、転用手続の審査項目には含まれていないということで、非常に大きな問題ではないかと思うのです。やはり対策会議を開けば、国に対して要望するなり何なりしていかなければならない根本的な問題があるのではないかと思うのですけれども、その点、県はどのようにお考えなのでしょうか。

吉田農林水産政策課長

この点につきまして、私どもこういった事例が発覚いたしました時から、全農業委員会の方に対しまして、先ほど申し上げましたけれども、農地転用の許可の申請審査に当たって、その内容を十分確認していただくよう、また慎重に判断いただくよう周知徹底を図ったところでございます。これまで委員からのお話にもありましたようなFITの関係が十分チェックできていなかったということがございますので、この点につきまして、改めて十分、慎重に審査、判断いただくよう周知徹底したところでございます。こういった取組で、まずは解決できるのではないかと考えてございます。

達田委員

報道されてから、家のすぐそばが急に埋め立てられて、何ができるのだろうかというような問合せがあったりするわけです。実際に、この制度ができましたときに、中山間地みたいな所で耕作放棄地になっている土地が利用されるのかと思っていたのですけれども、非常に広々とした平地の優良農地がどんどん太陽光発電施設に変わっているということで、何かおかしいなと。次々と増えているわけです。そういうことで、県民の皆さんも非常に疑問を持っておられるし、今、資材置場と書いてあるけど何になるんだろうかという疑問をお持ちの方もたくさんいらっしゃいます。是非いい方向で解決できるようにお願いしたいと思います。

この背景にあるのは、農業が成り立っていかないというのがあるのです。優良農地をお持ちでも、後継ぎがないということで、非常に悩んでおられる農家がたくさんございます。集落を回って行きますと、もう後継ぎがないので、この集落もあと5年もしたら消えてしまうかも分からないというような、非常に深刻な状況があるのです。私は、農業の振興に力を入れて、農業を再興しないと農地そのものも駄目になってしまうし、そして食料自給ということも危なくなってくると思うのです。県がどれぐらい農業に力を入れてきているのかというのは、すごく大事なことだと思います。

今回、全てお尋ねするわけにはいかないのですけれども、徳島県の米，野菜とかの振興をどういうふうに行っていくのかという点をお尋ねしたいのです。今回、補正予算にも出ておりますけれども、一つは、園芸振興費が大幅に減額されています。この要因は何なの

か、お尋ねいたします。

阿部もうかるブランド推進課長

園芸振興費の補正予算の減額が4億2,900万円ほどあるというところに対しての御質問と思います。主なものでございますと、右側の摘要欄にも書かせていただいておりますが、農業生産総合対策等事業費につきまして3億2,900万円ほどの減額でございます。国の補助事業を活用しましたハード整備事業の補助金でございます。農業協同組合等が整備する共同選果場、集出荷施設や民間事業者の実施する大規模な園芸施設の整備等を行う経費で、当初予算でお認めいただいていたところですが、国に採択していただいた事業実施の段階で減額が生じたものが1億2,900万円ほど、それから事業用地の調整、具体的な事業の積算等の関係で、平成30年度内の決定に至らず、事業採択を断念して次年度に延期をしたということで2億円ほどを減額したというところが一番大きな理由でございます。

その他、野菜の価格安定事業ということで、野菜の価格が下がった場合に生産者の皆さんに補填をする制度がございまして、平成29年度の実績によりまして、県の負担が確定されたことによりまして3,700万円ほどの野菜経営安定対策費、⑤のところでございますが、などが減額の要因ということになってございます。

達田委員

県はもうかるブランドとか、いろいろと取り組んでおられるんですけれども、なかなか農家の所得補償につながっていないと思うのです。もし、地道に農業をやって価格がきちんと保証されていれば、若い人が出ていかないと思うのです。暮らしていける農業であれば、若い人が残ってくれて農業を続けてくれているはずですが、今はそういう方が非常に少なくなってしまうと、とても残念な状況が続いているわけです。

先日の徳島新聞の報道にもございましたけれども、6次産業化に力を入れるということですが、徳島県は非常に遅れています。農産物加工品販売額が41億円ということですが、愛媛県が506億円、香川が188億円、高知が132億円ということで、徳島県は、四国4県を見ましても、非常に遅れているのではないかと思います。そういう中で、園芸振興費の食料産業・6次産業化事業費補助金というのが5,500万円付いていたのですが、全部なしになってしまっているということで、これはどういう事情なのか、お尋ねいたします。

山本輸出・六次化推進室長

ただいま、達田委員から6次産業化関連の補正予算の減額の理由について御質問を頂きました。この委員会資料にも提示させていただいております園芸振興指導費、約6,000万円のうち5,700万円が6次産業化関連予算でございます。その内訳といたしましては、5,700万円のうち6次産業化に必要な加工施設、機械の整備に充てるための予算で5,000万円を計上してございました。事業主体のほうで申請されていたのですが、国において、今年度につきましては不採択となったことから、減額をさせていただくものでございます。

それから、各市町村が6次産業化の戦略を立てる際に必要な経費というのも500万円計上しておりました。1市が取り組まれまして、事業実績額が300万円でしたので、200万円を減額させていただくものです。

あと、もう1点、事業者の皆様方が自らの地域資源を活用した新商品の開発、新しい商品作りの取組を支援する経費として500万円を今年度計上しておりましたが、こちらのほうも事業要望がなかったということで、減額させていただくということです。

達田委員

付けた予算が有効に使われて、徳島県のいろんな農産物が加工されて、全国に広まっていくというような状況を是非、作り出していただきたいと思います。その背景を今お聞きしますと加工施設とか、そういうものを予定していたけれども、できなかったということです。新聞報道によりますと加工施設がそもそも少ないのです。県外で加工したら輸送コストがかさんでしまって、価格が高くなるというようなことがあると思うのです。それで、ここに力を入れて、加工施設も造って、こういう物をこういうふうに作りましょうというアイデアを出していただくという取組が非常に大事になっているのではないかと思うのです。新年度の予算では同じように予算が付いているのですが、何かの計画があって付けているのでしょうか。

山本輸出・六次化推進室長

来年度予算の計画の御質問でございます。6次産業化関連施設は、第一次産業者が、製造業をはじめとする第二次産業や販売業を代表とする第三次産業に主体的に取り組むことによって、利益を上げていこうという取組で、非常に大事なところと思っています。

現在、徳島県内にある加工施設はJAの果物の搾汁施設等が中心になっておりまして、それも統廃合をしているという状況があります。この事業の予算は、やる気のある事業者の皆様方が、自分の、例えばなると金時とかスタヂといった商品を使って、新たに商品開発をしていく取組について御支援申し上げるものでございます。要望を掘り起こすように、国の情報はもちろんのこと、もうかる農林水産業の一つの局面として6次産業化があるということで、市町村とか、関係団体とともに推進を図って、国の事業をうまく活用して、6次産業化が進むような取組を進めていきたいと考えております。

達田委員

私は、よってネ市みたいな産直市が大好きでよく行くんです。徳島県にもたくさんお客さんが来られている、あいさい広場とかいろいろあります。その中で特に消費者に喜ばれている加工品、農家の主婦の方が一生懸命考えて作られた米粉のパンであるとか、ジャムであるとか、いろんな物が並んでいるんですね。安心安全でおいしいということで人気があるのです。そういうもののアイデアを増やしていただくという取組が必要だと思うのです。大きなことしなくてもいいんです。そこにある物を生かして作っていくというのが大事だと思うのです。

以前、今治市のさいさいきて屋に、寄らせていただきました。そこは、ケーキ屋さんがものすごく繁盛していました。規格外のフルーツとか、そういう物を使っておいしいケー

キを作って、ものすごく売れているというのもお聞きいたしました。アイデアによっていろいろと売り出そうと思えばできるわけです。徳島にもいろんなおいしい物、すばらしい農産物があるのですから、それが生かせるように、有効にこの予算を使っていただいて、そして広めていただくように是非お願いしたいと思います。

最後に要望しておきたいのですけれども、農業する上で排水路の整備とか、農業用水の整備とか、草刈りとかいろんな仕事があるのですけれども、皆、高齢化してしまって、出てきてくださいと言っても、なかなか出て行けないというような状況がございます。そういう中で、まだまだ水路が整備できていないような所は自分たちで一生懸命やっているわけです。多面的機能支払交付金というのを使ってやっているのですけれども、なかなか進まないわけです。補助金額が余り多くないので、なかなか伸びないというような悩みをお持ちの所がたくさんあるとお聞きしております。この交付金事業というのは、非常に使い勝手がいいのだけれども金額が少ないので、もっと充実をしてもらえるように国に対して強く要望していただきたい、そして、県単事業の水路の整備につきましても、県の負担割合をもっと高めていただきたいと思うのです。その点だけお尋ねしておきたいと思います。

柏谷農山漁村振興課長

ただいま、多面的機能支払交付金をもっと単価を含めて使い勝手の良い事業にさせていただきたいという御質問でございます。県としましては、予算的には、耕地面積の約4割、1万2,000ヘクタールを目標に予算を付けていますけれども、今年度は1万700ヘクタール程度の要望がございまして、それによる予算を減額したわけでございます。県としては、予算を十分確保しております。使い勝手が悪いという御質問に対しましては、以前は大きな取組といたしまして、農地の維持支援、農地の資源向上支援と事業目的が分けてあって、それぞれ予算も経理も別にする必要がございましたけれども、昨年度から予算経理を一本化して事務手続の軽減を図ったり、当然、規約の変更とかは必要でございますけれども、事務手続の改善等は国のほうでもいろいろと制度が進んできてございます。毎年、制度の説明会を市町村、地域協議会でやってございますので、そういう場でいろいろと御要望があれば、県で取りまとめてつないでいきたいと考えてございます。

また、県単事業の負担率、補助率の御要望でございます。県としましては土地改良、特に用水路、排水路の事業につきましては、各課で整備してございます。一応3割ということで各事業、県下全域で整備してございます。要望については、また検討させていただきたいと思っておりますけれども、基本的には県単事業につきましては、今のところこの補助率で進めていきたいと考えてございます。

達田委員

農業用水の整備とか基本的な施設の整備ができてない所が、まだたくさんございます。しかし、お米を作っても、作れば作るほど赤字というような中で、負担金を出して水路を整備するというのは本当に大変なことです。皆さん、米を作っても飯が食っていけんわということをおっしゃいます。本当にその通りです。ですから、水路の整備もちゃんとできるように、地元負担がなるべく少なくて済むような、そういう方策をしていくことが今、必要だと思うのです。農業の振興というのなら、そういう基本的な施設の整備が、心配な

くできるような状況を作っていたきたいと切にお願いをして終わりたいと思います。

岡本委員

徳島かんきつアカデミーについて御報告を頂いたので、ごく簡単にと考えています。58名に応募いただいて、よかったなと思っておりますが、応募者の現在の営農状況、特定技術力向上コース56名とあるけど、分けたら、どんなふうになるのか、この2点。

水田担い手支援担当室長

岡本委員から、徳島かんきつアカデミーにつきまして御質問いただいております。徳島かんきつアカデミーにつきましては、先ほど、概要を御報告させていただいているところでございます。3月6日開講予定でございまして、昨年11月19日から今月20日まで募集を行っております、この間、新聞、ラジオ、ケーブルテレビ、市町村広報誌、市町村のホームページ、更には移住フェアなどの県内外のイベントなど、様々な周知に努めてきたところでございまして、この結果、計58名の方から御応募いただいたところでございます。

コース別に概要を御報告いたしますと、まず1年を通して学んでいただきます中核的人材育成コースの方、2名でございすけれども、このお二人は、いずれも現在、農業をされていない方でございまして、新たにカンキツ栽培を目指そうという方でございます。将来の担い手として期待できる方と考えておるところでございす。それから、特定技術力向上コースにつきましては、56名の方から御応募を頂いておるところでございす。こちらのほうも技術レベルとしては、既にカンキツ栽培に取り組まれている方ですとか、全く経験のない方など幅広い方から応募いただいているところでございす。営農状況の内訳でございますと、カンキツ農家の方が41名、カンキツ以外の農家の方が3名、非農家の方が12名という状況でございす。市町村別には、先ほど報告にもありましたけれども、徳島市と勝浦町の方が、それぞれ13名ほどで最も多く、次いで、阿南市、那賀町、佐那河内村と続いているというようなことで、カンキツ栽培の盛んな地域を中心に、御応募いただいている状況でございす。

岡本委員

ありがとうございます。資料の応募者のところに産地見学バスツアーの開催と書いてあるけど、今ここだけ言わなかったけど、産地見学バスツアーの開催というのは、あったのですか。

水田担い手支援担当室長

産地見学バスツアーですけれども、2月8日、9日に実施いたしておりまして、2日間で延べ25名の方に御参加いただいたところでございす。勝浦町の旧果樹研究所や県内の主要なカンキツ産地を見学いただきまして、実際に優れた経営を行っている農家の方から、直接カンキツの農業経営の魅力などについてお話しいただいたところでございす。参加された方からは、技術面はもとよりカンキツの経営面について、実際に取り組まれている方の生の声は大変参考になったといった意見をお聞きしているところでございす。

岡本委員

25名行ってくれたんだね。学校で言ったらオープンスクールみたいなものなんだけど。25名、みんな来てるかな。見てやめたという人はいるかな。

水田担い手支援担当室長

25名の方の応募状況ということでございます。大変申し訳ありません、応募されているかどうかという人数までは把握しておりませんが、私が知る限りでは、かなりの方に参加していただいているというふうに把握しております。

岡本委員

ほな、それでいいんです。いいんだけど、やっぱり見て、来たのか、来なかったのか、ここ一番大事だと思います。答弁はいいけどね。やっぱり現地を見てからでないと思うのです。この違いはちゃんと把握したほうがいいと思います。それから、いろんなスケジュールがあるでしょうが、今後はどういうふうなカリキュラムにして、どういうふうを実施するのか。簡単でいいので。

水田担い手支援担当室長

今後のスケジュールにつきましては、応募いただいている方につきまして、審査を経まして、受講者の決定をさせていただきます。3月12日から、最初の講義を開始するように予定をしております。まずは、カンキツの安定生産を図る基本技術でございます整枝・せん定技術を習得していただく内容でスタートをしたいと考えております。その後、繁殖技術でございます接ぎ木ですとか、定植、育苗など、ミカン、スダチ、ユズなどの整枝・せん定から収穫までの1年間の生育ステージに合わせた内容で研修を進めていく予定でございます。

岡本委員

わかりました。補正予算で約1億5,000万円だったかな、旧果樹研究所のリニューアルを先議で可決したよね。補正予算に出していただけて可決ができたのは非常に良かったなと私自身は有り難く思っています。そのお金はどんなふうにするのか。

窪経営推進課長

旧果樹研究所の整備、徳島かんきつアカデミーの開催、実施に要する経費として約1億5,000万円の予算をお認めいただいているところでございます。この件につきましては、今ある、ほ場施設の整備、それから、今申し上げましたアカデミーの開催に伴う備品の購入とか、そういった経費も含めた予算になってございます。

まず、どんなことをこの経費を使ってやっていくのかということでございますけれども、実際に木に触れて、木を切ってせん定をして、自分で管理してということが一つアカデミーの特徴でございます。現在、ほ場には相当の成木が植わっている状況でございますけれども、樹齢が高くなってきて、伐採したような所もございまして、まずはそういつ

た余裕のある場所で、実際の苗木の定植というのもございますので、実際にその場所にミカンの木、スダチの木、ユズの木を植栽するといった経費も含んでございます。多くの皆さん方が受講に来てくれますので、その木も十分確保しないといけないということで、まずは、そういったほ場の整備、それから受講者も多くございますので、効率的に実施をしていくということで、品種の配置も考えながら苗を植栽していくといったほ場の整備を進めていきたいというのが、1点ございます。

それからもう1点ですけれども、建物の施設のほうでございます。アカデミーの講義を行う場所も必要になってまいります。座学で実際に講義を受けていただくということに必要になってまいります。そういった場所のほか、受講生自らが植物の生理、生態であるとか、病虫害であるとか、こういった学術的なことを学ぶことができるようにする文献を置く図書スペース、それから、簡単な食品加工にも取り組めるような食品の実験室であったりとか、それから、ほ場では通年で実習が行われますので、シャワー、休憩室、トイレの改修が必要というふうに考えてございまして、そういった整備を進めていきたいと思っております。

これからですけれども、地元の勝浦町さんの御意見も聞きながら、こういったものが必要であるかといったところの具体的な検討をしていきたいと考えているところでございます。今後、座学、実習はもとより、加工実験も組み合わせながら、カンキツに係る実践的な人材育成、多くの担い手を確保できるように進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岡本委員

ミカンの木を植えるのにそんなに金は要らないからね。大体分かったけど、例えば、宿泊施設とかについて、町と県はこれから相談するのですか。

窪経営推進課長

宿泊のお話でございましたけれども、これからはいろんな受講生が来られると思います。先ほどシャワーや休憩室と申し上げましたけれども、ここで滞在できるような、少し長い時間過ごせるような、そういった機能もできるように考えております。このあたりは、勝浦町と相談しながら進めていきたいと考えてございます。

岡本委員

僕が質問したのは9月19日で、今日までそんな日にちがたっていないから、全部こうこうと、すぐには言えないと思うのだけど、せっかく予算を付けていただいたので、できるだけ勝浦町とも早く煮詰めて、しっかりやってくれたらいいなと思います。

それで、この開講式の資料を配ってくれているじゃないですか。なぜ開講式を石井町の農林水産総合技術支援センターとするのか、すごい疑問がある。何のために、この徳島かんきつアカデミーをやっているのかという趣旨が分かってないんじゃない。何で石井町とするの。

窪経営推進課長

開講の行事でございますけれども、アカデミーについては、勝浦町の旧果樹研究所のほうが多く、多くの時間、現場になると予定をしているところであります。

実は、旧果樹研究所の管理棟は現在も、ほ場の管理に使っているんですけども、本館のほうは、委員御承知のとおり5年間、閉めてございまして、そういったところの整備も、今後進めていくような状況でございます。会場の都合等もございまして、今回は石井町の農林水産総合技術支援センターのほうにお運びいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

岡本委員

もうこれ以上言わないけど、そもそも、勝浦町にあったのが石井町に行ったから、今言っているのよ。石井町の農林水産総合技術支援センターで開講式をするというのは、疑問というか、おかしいです。だけど、今、何もできてないから、勝浦町でしろというのは無理だけど、本来の趣旨からいったら、日にちは別にしても何かしないと、旧果樹研究所をリニューアルする意味が全くないから。石井町に行くのだったら要らないよ、こんなのする必要もないです。もう日が決まってるから言わないけど、あとで何か考えてください。そうしないと、何でしたのと言われる。

河野農林水産総合技術支援センター所長

委員から勝浦町で何かということをおっしゃっていただきました。私どもも当然、勝浦町のほうで何かしなければいけないということは思っているところでございます。今回は会場の都合でございます。約50人も来られるということですが、今の勝浦のほうにつきましては、何もないというか、入れるところがない状態でございます。委員から御指摘のとおり、私どもも開講式はやりますけれども、その後、何かできないかということで、現在考えておるところでございますので、またその節には、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

寺井委員

2点ほどお伺いします。平成31年度新規事業で、備えよう！「ため池事前復興」推進モデル事業というものが出ているわけでございますけれども、既に農地防災等々で老朽ため池等整備事業費が付いている中で、あえて新しく事業ができるということでございますので、この概要をちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

板東生産基盤課長

平成31年度新規事業で提案させていただいております事業の概要についての御質問でございます。本県の吉野川北岸地域につきまして、降水量が少なく昔から開田とともに多くのため池が山麓沿いに作られておりました。そのうち、中央構造線活断層直上に20箇所のため池が存在していることが分かっております。熊本地震や大阪北部地震などでは、ため池の改修や補強をしておりましたが、地震により堤体に大きく亀裂が入りまして被災しており、断層上のため池につきましては、統廃合や縮小、水源転換により危険性を軽減したり、除くことについても検討していく必要がございます。しかしながら、統廃合や縮小、

水源転換につきましては、これまで関係者の合意が難しく、十分な検討が行われておりませんでした。そこで、新規事業として20箇所のうちから、モデル地区を4地区選定いたしまして、市町や土地改良区と連携し、地域住民とともに会合を重ねて、ため池の現状とともに危険性を下げるための課題について話し合っていこうと考えております。その結果を踏まえて、ため池の縮小や廃止、水源転換や仮に被災した場合の新たなため池の移転先などについての計画を策定していきたいと考えております。さらには、地域で検討された内容や意見を取りまとめ、セミナーを開催するなど、他地域での取組についても促してまいりたいと考えております。なお、計画の実現にハード整備が必要な場合は補助事業で対応していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

寺井委員

板東課長がおっしゃったとおり、吉野川北岸というのは、本当に雨が年間1,000ミリぐらいで、ため池がたくさんあります。吉野川北岸用水ができて、当初のお話では、ため池が主体であって吉野川北岸用水は補助水だという話の中で展開をしてきておる。その中で、北岸用水ができるのだからと、ため池も随分とやめた人もいらっしゃるんです。実は、私は50ヘクタールほどの水利組合の長をしているんですけども、三つほどため池を抱えております。これは先人が苦勞して作ってくれた池でありまして、最近では熊本の地震等々があって、ため池で被災をされた方もいらっしゃいます。年に1回、総会をするのですけれども、若い人で、十分に意味が分かっていないと思うのですけれども、ため池は危ないではないか、どういうふうな管理をしているんだとか、いろいろと議論されます。

しかしながら、さっきも言っていますように、吉野川北岸用水は隔日給水とかがありまして、渇水で水が少なくなってくると、ため池の水を使って、水路もきちんと整備をしておりまして、開きよの水路の水を使うこともあるわけです。その中で、私の答えとして、そんなに家に被害が出るようなことはないと思います、昔の人の知恵で、上手に一番低いところに水が流れる、そこに用水路があって、うまくいくんだと思いますという説明をしながら、いつも切り抜けておるわけです。そんな中でこの新しい制度ができ、しかも、これでまたいろいろと運営方法も含めて議論をしていけるなら、非常に有り難いと思っています。この事業が、具体的にどういうふうな運営の仕方をしていくのかを教えていただければ非常に有り難いなと思います。

板東生産基盤課長

委員お話しのとおり、地域で様々な意見があると思っております。まず利水者側としては、廃止により水源がなくなる、新規水源の開発や地域間の利水が非常に難しいということ、また下流住民にとっては、ため池は洪水を一時貯留して、下流への被害を軽減する効果もあるということで、代替水源が必要だというような意見もあります。さらには、地震発生確率に対する住民意識も異なり、地域住民の関係者間の合意がポイントになると考えております。このため、この事業では、地域の将来の営農や防災面についての構想について話し合いを重ね、その中でため池の在り方を議論していただきたいと考えております。

その結果、統廃合や縮小、代替水源の整備などのハード対策に移るため池については、先ほどもお話しさせていただいたように補助事業で整備を進めてまいります。また、話し合

いの結果、直ちにハード対策に移行しないため池につきましては、発災時には、どこへどう逃げるか、被災した場合には、どこにどのように復旧するかなどを事前に考えておくというものでございます。事前に考えておくことで、もしもの時の被害の軽減、早期の復旧が可能になるとともに、日ごろの監視体制とかの防災意識についても醸成されていくと考えておるところでございます。

寺井委員

例えば、私の土地改良区が約50ヘクタールぐらいですけれども、ため池が三つある中で、それを統廃合というのはやっぱり、地理的にというか地形的になかなか難しい。1本の所へつないでくるとか、場所によって違うのを合流してくるようにはなってますけど、なかなかそれは、難しいと思います。すぐ隣の土地改良区では、管理ができない、できたらもう廃止したいというような御意見を言われる方もいらっしゃるんです。その辺の統廃合等々は難しいのですけれども、昔の先輩たちに作っていただいたすばらしい水を確保する施設でございますので、簡単にこれを潰してしまうというのは、もったいないと思っております。

昔の先輩ですけれども、徳島市内から徳島農業高等学校へ来ていた方から、私の近くに神明池という池があるんですけども、ボランティアで来て、何日も麦飯ばかり食わされて勤労奉仕をしたというお話を時々聞くこともあります。先人にお米を作るための施設を作っていただいた、それを簡単に諦めるというのも、ちょっともったいないなという気もするわけでございます。

今、板東課長が言われたように、災害が起こったときに、その水をどうやって逃がすかということも含めて、これから総会等々の中で進めていきたいなと思っておりますので、どうぞ一つ、今後ともよろしく願いをしたいと思っております。

原井委員

できるだけ手短かに質問させていただきたいと思っております。冒頭に一つ申し上げなければならぬことがございます。先週の本会議の場で、一般質問をさせていただいたわけですが、私は、必要以上に要らないことを言わないということを常にモットーとしておるのですが、それが、感慨深いことがございまして、必要以上のことを言ってしまうと、来代委員長に大変、迷惑をお掛けしました。謹んでおわび申し上げたいと思っております。今の発言は、議事録にも残しておいていただいて、よろしく申し上げます。

一次産業におけるICT化、新技術の導入ということで、特に個人的にも注目しているのですが、生産性の向上、今後の人手不足解消への対応といったところで、とりわけ、鳥獣被害対策の新技術の導入に注目しております。冒頭、川合農林水産部長からも豚コレラの状況の説明などもありました。鳥獣被害対策の中で、いろいろと新年度の新しい予算などが組まれているところもありますけれども、林業におけるシカの食害の部分でございませぬ。説明の文章を見ておりますと、ICTを活用した囲いわな等で効率的にシカを捕獲するモデル実証を行うと書かれておるのですが、この囲いわなに、ICTでどういう付加価値を付けているのかということ、まず御説明いただけたらと思っております。

駒留新次元プロジェクト推進室長

鳥獣被害対策の新技术の実証の林業分野におけます事業についての御質問でございます。林業分野におきましては、平成31年度当初予算におきまして、森林被害対策事業といたしまして、シカによる造林木の被害軽減を図るために侵食地におきまして、ICT、情報通信技術を活用した囲いわなを設置いたしまして、効率的なシカ捕獲のモデル事業を行うことといたしております。

具体的な手法につきましては、造林地におきまして捕獲用の囲いわなを設置いたします。それにセンサー付きのカメラを仕掛けまして、給餌によりまして誘引されて、おりに入ったシカをセンサーが感知し、スマートフォンなどに情報を送信、遠隔操作によりまして、扉を閉じるといった効率的な捕獲の手法であります。また、もう一つ、造林地は山間奥地でございます。電波が非常に弱い所が多いことからLPWA、これはNTTが提供する遠距離通信を実現するための通信方法でございますが、これを使った無線システムによりましてセンサー子機を付けました、くくりわなを配置しまして、シカがわなに掛かった後、スマートフォンなどに信号が送られ、広い造林地で捕獲場所を特定するといった形で効率的な捕獲を進めることといたしております。このような新技术の活用によりまして、捕獲の効率化はもとより、人件費の低減等を更に検証してまいりまして、県内各地へ普及してまいりたいと考えております。

原井委員

よく分かりました。今回、実証実験ということで新年度予算を見ておりますと、新規事業ではないので多分、今年から継続的にやられていることだと思うのですが、その効果と、今後どう広げていくかというところ、詳しく分かるのであれば教えていただきたいと思えます。

駒留新次元プロジェクト推進室長

これまでの取組と効果ということで御質問いただきました。この事業自体は、平成28年度から取り組んでおりまして、これまで主伐、再造林が多い三好市、美馬市、那賀町の地域におきまして、6か所でモデル的に実施しております。

その結果、これまでに捕獲頭数は120頭余りということでございまして、本年度につきましては、まだ途中ではございますが、33頭余りを捕獲していると報告を聞いております。次年度につきましても、この取組を植栽を行います森林組合をはじめ林業事業体に対し積極的に普及啓発を進めてまいりたいと考えております。

原井委員

ありがとうございました。効果がきめんであれば、今後広げていっていただきたいことを望むところでございます。今はシカについて質問させていただきましたが、例えば、サルとかイノシシとか鳥獣被害対策全体のいろいろな取組を見ておりますと、鳥獣害に打ち勝つ「被害防止対策」の展開ということで、新技术の実証といううたい文句があるのですけれども、シカ、イノシシ、サルの全体の中で、今のはシカの部分であって、そのほかに、いろいろ新技术の推進というのがあると思うのですが、その点どういったこと

が、今の部分以外であれば教えていただきたいと思います。

原ふるさと創造室長

原井委員からシカ、イノシシ、サルなどの鳥獣被害の総合的な対策の御質問がございました。先ほどの林業の関係では、駒留室長のほうから答弁がありましたが、シカ、イノシシにつきましても、移動式の大型捕獲おりを農作物被害のある地域、集落に置きまして、そのおりの前に、先ほど申したようなセンサーカメラを付け、餌付けによりましてシカ、イノシシを誘引します。おりの中に入ったところの写真を撮って、画像がスマートフォンに送信されると、捕獲する方がその画像を確認しまして、獣類の大きさとか、たくさんの数の鳥獣が入ったときに、スマートフォンから遠隔操作によりまして、おりの扉を閉じるといった取組もやっております。実績といたしましては、昨年8月に那賀町のほうに設置しまして、10月までの2か月ぐらいで餌付けをして、一斉に7頭のシカが捕獲できました。その後も3頭捕獲したということで非常に効率的な面もありますし、労力の軽減にもつながるといって、来年は実装に向けて取り組んでまいります。

また、これもシカ、イノシシでございますが、新技術の実証ということで、防護対策といたしまして、新たにLED光線を利用しまして、鳥獣のうちイノシシ、シカの追い払い、逆の誘引に、どういう効果があるのかという研究を大学と連携いたしまして、鳥獣の反応の検証を行ってまいりたいと思っております。

それからサルでございますが、非常にサルは賢いのでなかなか捕獲が難しいのですが、まず来年度、サルにGPS付きの発信器を装着し、政策創造部のとくしまIoTプラットフォーム、これはデータ集積をするシステムでございますので、そこにデータを集約して、将来的には農地等に出没する予報システム的なものを構築できたらと、そのような取組を行ってまいりたいと考えております。

原井委員

いずれにしても、ICT化によって鳥獣被害対策を進めていくということをお願いいたします。

その一方で、川合農林水産部長から御説明いただいたように、ジビエサミットをやったということで、被害対策を進めながら阿波地美栄としても商品拡大を進めてもらいたいという思いがございます。特に、私も吉野川市山川町が地元ですので、県外のお客さんや友人が来たときは、たまにイノシシの鍋や焼き肉を振る舞うことがあるのですが、県外の方には非常に喜んでもらえるという印象を持っています。牛肉、豚肉とかだったら、ある程度良いイメージがあって先入観があると思うのですが、その点、鳥獣の場合は最初の取っかかりのイメージが悪いので、どんな味だろうということ、脂身が少ないとか、意外と臭みもないということで大変喜ばれる印象を持っています、そういう意味でもジビエの利活用を進めてもらいたいと思うのです。

全国的な数字をいろいろ見ておりますと、徳島県の捕らえた鳥獣のジビエの利活用というのは、決してまだ高くはないそうございまして、全国平均よりも低いというデータを見たことがございます。そういった中で、新しい事業としてこの阿波地美栄の供給体制を強化していくということをやっているのですが、最後にちょっと中身について質問して

終わりたいと思います。

原ふるさと創造室長

ただいま、原井委員からジビエの振興についての、次年度の取組について御質問を頂きました。先ほど、原井委員からもお話がありましたが、利活用の問題、利活用率でございますが、確かに全国的には、シカ、イノシシ合わせて利用率が7%でありまして、本県の利用のほとんどを占めるシカにつきましては、その半分ぐらい、3.5%ぐらいの利用率になっております。そういったことで、今年度は、指定管理鳥獣捕獲等事業、危機管理部でございますが、環境省の予算も活用しながら狩猟期にもそういった捕獲経費の支援をするということで、利活用を進めてまいりましたところ、12月末までですけれども、前年比の170%弱ということで、非常にジビエの利活用が進んでいるという状況でございます。

そういったことで次年度につきましても、知事の代表質問の答弁にもございましたが、シカの一時飼養という取組もやってみまして、安定供給につなげるということに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

ひとつだけ教えて。ジビエ、ジビエと言うが、ターンテーブルでジビエを何キログラムくらい買ってくれて、幾らくらい買っているの。あるいは、県産品はこれまで何円買ってくれたの。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルにおきましてのジビエの利用でございますが、今の時点でジビエだけの資料はないのですけれども、これまでも、ターンテーブルのレストラン部門の夜のコースにジビエを採用をさせていただいております……

来代委員長

何万円、買っているのか聞いている。

阿部もうかるブランド推進課長

県産食材の仕入額ということでいきますと、毎月、大体200万円前後で推移してきているのかなと考えているところです。

来代委員長

売上全体で750万円しか仕入れてないだろう。徳島県産品を買ってないだろう。

阿部もうかるブランド推進課長

レストラン部門のその食材の調達費ということでいきますと、今のような額でございます。あと、ジビエの利用拡大ということで、ターンテーブルの商談会などで首都圏での飲

食店の関係者でありますとか、仕入担当者の方にお越しいただき、ジビエを試食していただいて、徳島県産ジビエの認知度向上にも取り組んでいるところでございます。

来代委員長

だから、買ってくれていない。5,000万円も出して、県産品を全部で700万円くらいしか買ってくれなくて、ジビエ、ジビエと言ったって買ってくれてない。知事が宣伝して、あれだけやっているのだったら、県民の税金が出ているのだから、もうちょっと徳島県の物を買ってもらって、宣伝になるようにしないといかんでしょう。

川合農林水産部長

ただいま、委員長から、ジビエを含めましてターンテーブルでの県産食材の活用について、貴重な御意見を賜ったところでございます。これまでも努力を重ねてきているところでございますが、本当にターンテーブルは徳島県の農業振興、ブランド振興の拠点として設けたわけございますので、お言葉も踏まえまして、なお一層努力してまいりたいと思っております。

これからのターンテーブルの活用はもちろんですけれども、いろんな飲食業界におきましても、ターンテーブルでの商談会などもきっかけとしまして、より一層、御活用いただけるように、県内の業者、関係者の皆様方のますますの取組につながるように努力してまいります。よろしく申し上げます。

来代委員長

これだけ言うておきます。宣伝ばかりして、實質に県のためになっていないような気がする。ただ、共産党とは立場が違うので、うまくいってほしいと言っている。県産品をそんなに買ってくれん、お金は出す、ジビエ、ジビエと宣伝しても買ってくれない。だから、もうちょっと真剣に考えてもらわないと困るんです。陰の声やけど、ビールがよそで240円のもの900円、ウーロン茶一杯500円。だから徳島県の物はこれだけお金を掛けても、高い高いと言われている。県のお金でやる以上、もうちょっと真剣に監視もしたり、意見も言うてやってくれないと、ターンテーブルは名前ばかりの第2のとくしま記念オーケストラになったらいかんと思っで心配しているんですよ。分かってくれますか。

（「はい」と言う者あり）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

議案第44号、議案第45号につきましては、消費税増税に伴う使用料、手数料、利用料な

どの引上げをするものです。県民の負担増につながりますので、反対をいたします。

来代委員長

それでは、議案第44号「徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部改正について」及び議案第45号「徳島県腕山放牧場の設置及び管理に関する条例等の一部改正について」は、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第44号及び議案第45号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第44号及び議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第44号及び議案第45号を除く農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第44号及び議案第45号を除く農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第44号、議案第45号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第17号、議案第43号、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第67号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第82号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、農林水産部関係の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表すものでございます。

いろんな意見が出ましたけれども、これも農林水産部関係の行政に大いに反映させていただくことを強く要望いたします。

これは私の意見でございますが、繰越金が残っているはずでございます。これもきれいに説明していただきたいところでございますが、今後こういうことがないように、これは県民のためにもうちよつと真剣に予算を消化していただくように強く要望しておきます。

終わりに当たりまして、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢の発展のため、頑張ってくださいことを御祈念申し上げまして、委員長の挨拶にさせていただきます。

本当にありがとうございました。

川合農林水産部長

ただいま、来代委員長から御挨拶を頂戴しまして、誠にありがとうございました。先ほど、御提案申し上げました議案につきましても可決いただきましたこと、まずもってお礼を申し上げます。

この1年間、来代委員長また南副委員長をはじめといたしまして、委員の皆様方から熱心に御審議、御討論賜りました。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

先ほど、御論議いただきましたターンテーブルにつきましても、徳島県の農林水産業、そして地域の振興に向けまして、一つの拠点としているところでございます。県民の皆様方の御期待も頂いているところでございますので、今一度、私たちが気を引き締めてしっかりと展開を図ってまいりたいと思います。

また、繰越金の話も頂戴したところでございますけれども、補正予算も国のほうから頂く中でという部分もございますが、これについても県土の強じん化、また産業の振興に向けましてしっかりと、なるべく早く執行して、効果を出していけるように努めてまいりたいと思います。

これまで委員各位から頂戴しました貴重な御意見、御提言をしっかりと受け止めまして、本県の農林水産業、そして農山漁村地域の振興、発展に向けて一層努力を重ねてまいりたいと思います。

結びに当たりまして、委員の皆様方から、一層の御指導、ごべんたつを賜りますこととともに、皆様方の御健勝を、私どものほうからもお祈り申し上げまして、甚だ簡単でございますが御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

来代委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（12時27分）